

京都市教育委員会告示第9号

平成23年3月31日京都市教育委員会告示第9号（教育行政に関する相談に関する事務を行う職員の指定）は、廃止します。

平成27年3月31日

京都市教育委員会  
(教育委員会事務局総務部総務課)